

(仮称) 町田木曽山崎パラアリーナ整備方針

2024年2月

町田市

目次

1. 事業概要	1
1.1 目的	1
1.2 計画地の概要	2
1.3 本事業の上位計画等における位置づけ	3
2. 施設整備概要（案）	4
2.1 本施設に期待される役割.....	4
2.2 一体整備のゾーニング（案）	5
2.3 導入機能及び配置案の検討	6
2.3.1 本施設に期待される役割と導入機能の関係	6
2.3.2 導入機能の規模及び配置案の検討	7
2.4 利用団体等へのヒアリング	9
2.5 ヒアリングの結果を踏まえた導入機能及び配置（案）	10
2.5.1 本施設に期待される役割と導入機能の関係	10
2.5.2 導入機能（案）の整理	11
2.5.3 配置（案）の評価	12
2.6 その他施設計画上の主な配慮事項	13
3. 今後のスケジュール	14

1. 事業概要

1.1 目的

当市では、2019年3月に「町田市スポーツ推進計画 19-28」を策定し、「スポーツで人とまちが一つになる」を目指す将来の姿として、各種のスポーツ施策を推進しています。

この計画では、基本目標の一つとして、「スポーツへの参加機会の充実」を掲げる中で、高齢者や障がい者のスポーツ活動を推進しており、各種スポーツ教室の実施や障がい者スポーツの啓発活動など、機会の充実を図っています。

加えて、東京2020オリンピック・パラリンピックにおいては、「共生社会ホストタウン」として、インドネシアパラバドミントン代表チームのキャンプ地となるなど、パラスポーツの推進にも注力しているところです。

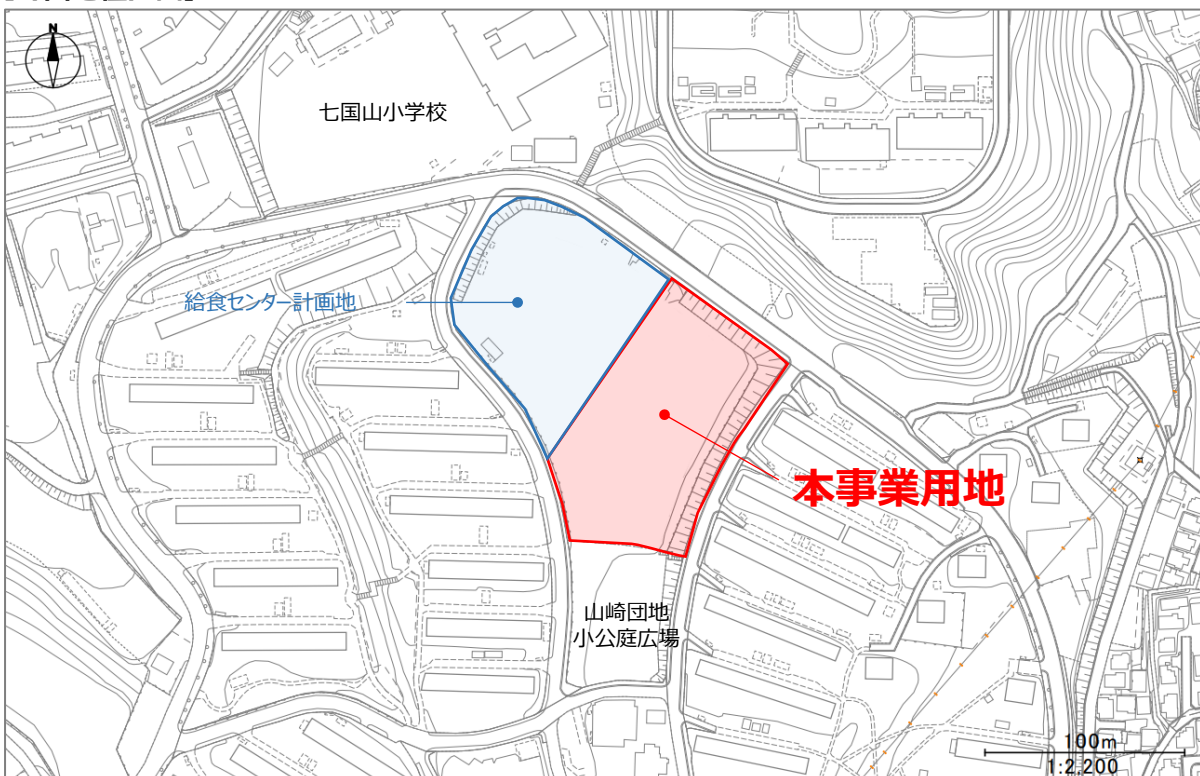
これらの取り組みや本事業を実施する地域の特性を踏まえ、高齢者のスポーツ推進による地域の健康づくりや、障がい者のスポーツ推進によるパラスポーツの普及啓発及びパラリンピックのレガシー継承を目的として、ユニバーサルデザインを取り入れ、障がいの有無や種別にかかわらず、誰もが利用しやすいインクルーシブな施設づくりとして、「(仮称)町田木曽山崎パラアリーナ」の整備を進めています。

本整備方針は、当該施設の整備に際しての基本方針(コンセプト)や導入機能、事業スケジュール等を示し、今後の事業推進ならびに民間事業者の募集に向けて活用することを目的として作成するものです。

1.2 計画地の概要

計画地は、2013年度に策定された「町田市木曽山崎団地地区まちづくり構想」において、「健康増進関連拠点」と位置付けており、隣接する「食の健康づくり拠点」としての中学校給食センターと連携した、「運動の健康づくり拠点」としての施設整備を行います。

【計画地位置図】



【計画地概要】

項目	内容
所在地	町田市山崎町 1298 番地 1 の一部、2088 番地 30 の一部
敷地面積	約 8,700 ㎡
用途地域	第一種中高層住居専用地域
特別用途地区	第一種教育環境整備地区
地区計画	木曽山崎地区地区計画（健康増進関連拠点地区）
建築可能面積	延べ床面積 3,000 ㎡未満
容積率	80%（地区計画）
建ぺい率	40%（地区計画）
高度地区	第二種高度地区
防火・準防火地域	準防火地域
日影規制	規制値（一） 3h,2h,GL+4m
隣接道路	市道忠生 698 号線 認定幅員 6.50～13.64m 建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号適用
その他	<p>【健康増進関連拠点について】</p> <p>市では、本事業用地を含む旧忠生第六小学校用地において、本事業とは別に、「（仮称）町田市中学校給食センター整備・運営事業（町田忠生小山エリア）」として、給食センターの整備を行っている。木曽山崎地区地区計画に示す土地利用イメージに従い、本事業用地内で両建築計画が成り立つ施設配置を行うこと。</p>

1.3 本事業の上位計画等における位置づけ

◆町田市公共施設再編計画（2018 年度策定）

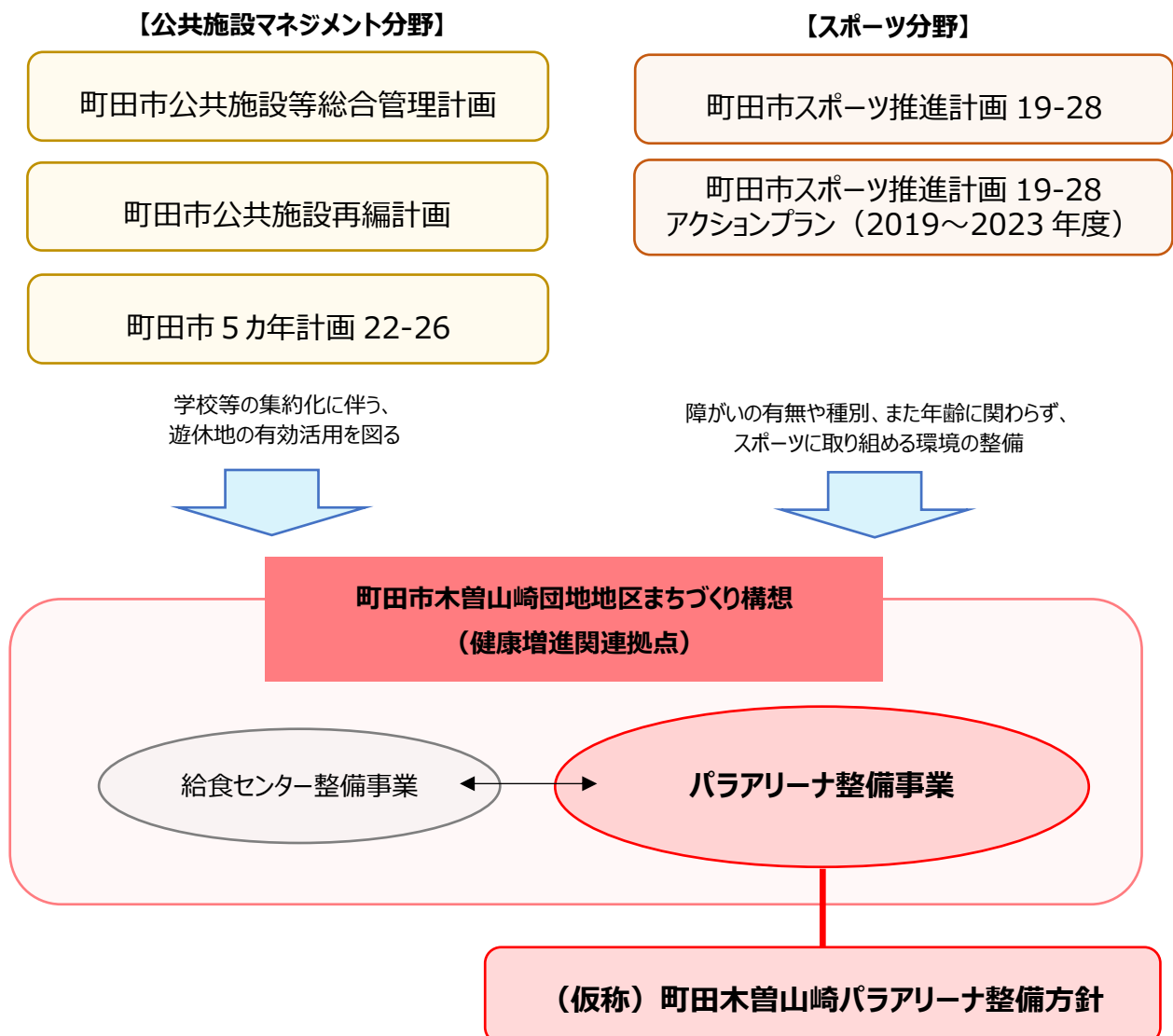
中長期的な視点で既存施設の建て替えや再編を総合的に検討するための目指すべき姿や方針を定めた「町田市公共施設等総合管理計画（基本計画）」を踏まえ、計画的に取り組みを推進するための実行計画を定める中で、学校等の集約化に伴う遊休地の有効活用を図ることを目指します。

◆町田市スポーツ推進計画 19-28（2018 年度策定）

スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、2018 年度に策定しました。本計画においては、高齢者や障がい者のスポーツ推進を掲げ、年齢や障がいの有無・種別にかかわらず、スポーツに取り組める環境を整備・提供することや、障がい者スポーツの普及啓発・理解促進を目指します。

◆町田市木曽山崎団地地区まちづくり構想（2013 年度策定）

「町田木曽山崎団地地区まちづくり検討会」において検討されてきた、今後の木曽山崎団地地区のまちづくりの目標・方向性、実現に向けた方策等を踏まえ、市がまちの将来像を見据えて策定したものです。本構想に基づき、パラアリーナと隣接する給食センターを一体的に整備することで、「健康増進関連拠点」の形成を目指します。



2. 施設整備概要（案）

2.1 本施設に期待される役割

市の上位計画等を踏まえた、本施設に期待される役割は以下のとおりです。

[地区計画における位置づけ]

■木曽山崎地区 地区計画

＜地区計画の目標＞『持続的な地区の活性化と、住民がいつまでも安心して住み続けられるまちの形成』

- ・防災・防犯体制の強化
- ・住民ニーズを踏まえた公共公益施設等の適切な機能更新
- ・多様な世代の交流
- ・すべての居住者にとって暮らしやすい生活サービスや公共交通の充実
- ・地区内外の誰もが健康な暮らしを送ることができる魅力と緑豊かでゆとりある住環境の実現

＜土地利用の方針＞『健康増進関連拠点地区』

- ・地域に住む幅広い世代の人々が、食とスポーツを通して健やかな暮らしを送ることに貢献できる健康増進関連拠点として土地利用の更新を図る

[まちづくりに関する計画]

■木曽山崎団地地区まちづくり構想

＜まちづくりの目標＞

『新しい魅力と人の和を生む団地再生まちづくり』

＜学校跡地活用の考え方＞

「健康増進関連拠点」

- ・少子高齢化の進行に対応し、若者から高齢者まで、住民がいつまでも健康的で安心して暮らせるために、健康維持や病気予防につながる活動が重要
- ・旧忠生第六小学校用地は、緑豊かな環境があり、健康増進関連拠点に適している。緑豊かな立地環境を活かして健康増進に関連する施設の導入を図る

[町田市のスポーツ・健康に関する取り組み]

■市におけるパラスポーツ関連の取り組み

＜パラバドミントン＞

- ・東京2020オリンピック・パラリンピックにおいてインドネシア代表のキャンプを誘致
- ・2017年に市立総合体育館にてパラバドミントン国際大会を開催

＜ブラインドサッカー＞

- ・2017年に市立総合体育館にて日本代表戦を開催
- ・2023年に市立総合体育館にて日本選手権 FINAL ラウンドを開催

＜ポッチャ＞

- ・2020年に市立総合体育館にて関東ポッチャ選手権大会を開催

■本施設に期待される役割

■地域の健康づくりの拠点となる施設

- ・地域特性を踏まえ、地域の健康づくりの拠点として、高齢者をはじめ、幅広い世代がスポーツ活動を楽しむことができる施設

[スポーツに関する計画]

■町田市スポーツ推進計画 19-28

＜基本目標 01 基本施策（3）＞「高齢者のスポーツ推進」

- ・健康づくりとともに、スポーツを通じた地域の仲間づくりなど、多世代交流の機会をつくる

＜基本目標 01 基本施策（4）＞「障がい者のスポーツ推進」

- ・障がいの有無に関わらず、いつでも、どこでも、スポーツを楽しむことができる環境を整備する

＜基本目標 03 基本施策（1）＞「[する]スポーツ環境の充実」

- ・市民の誰もが利用しやすい施設整備を行い、地域のスポーツ環境を充実させる

＜基本目標 03 基本施策（2）＞「[みる]スポーツ環境の充実」

- ・「みる」スポーツをきっかけとして人が集まり交流する機会をつくることで、地域のにぎわいづくりにも取り組む

■パラスポーツ体験会の実施

＜パラバドミントン＞

- ・市内の小中学校においてパラバドミントン体験会を開催（協力：一般社団法人日本パラバドミントン連盟、町田市バドミントン連盟）

＜ブラインドサッカー＞

- ・日本選手権FINALラウンドの開催に併せて、小学生を対象としたブラインドサッカー体験会を開催

■パラスポーツの普及啓発の拠点となる施設

- ・インクルーシブの概念を取り入れ、障がい者の有無や種別にかかわらず、誰もがスポーツに親しむことができる施設

[民間事業者との連携の加速]

■町田市 PPP/PFI 手法導入にかかる優先的検討の基本方針

- ・新たな事業機会の創出や民間投資の喚起を図るとともに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を進めていくうえで、効率的かつ効果的な公共施設等の整備を進める

■（仮称）町田市中学校給食センター整備・運営事業

- ・パラアリーナと同じ敷地内において、食の観点から市民の健康増進を推進する施設として整備
- ・パラアリーナと連携して「健康増進関連拠点」を形成
- ・2025年4月1日供用開始予定

[社会潮流]

■町田市ゼロカーボンシティ宣言

環境先進都市「ゼロカーボンシティまちだ」

- ・市有施設等での太陽光発電等による再生可能エネルギーの利用拡大と地産地消など、温室効果ガスの削減を推進

■町田市公共施設脱炭素化推進ガイドライン

- ・省エネルギー化及び再生可能エネルギー設備の積極的な導入などにより、町田市の公共施設の実質的な脱炭素化を図る

■東京都スポーツ推進総合計画

障害者スポーツの振興「スポーツの力で未来を創る」

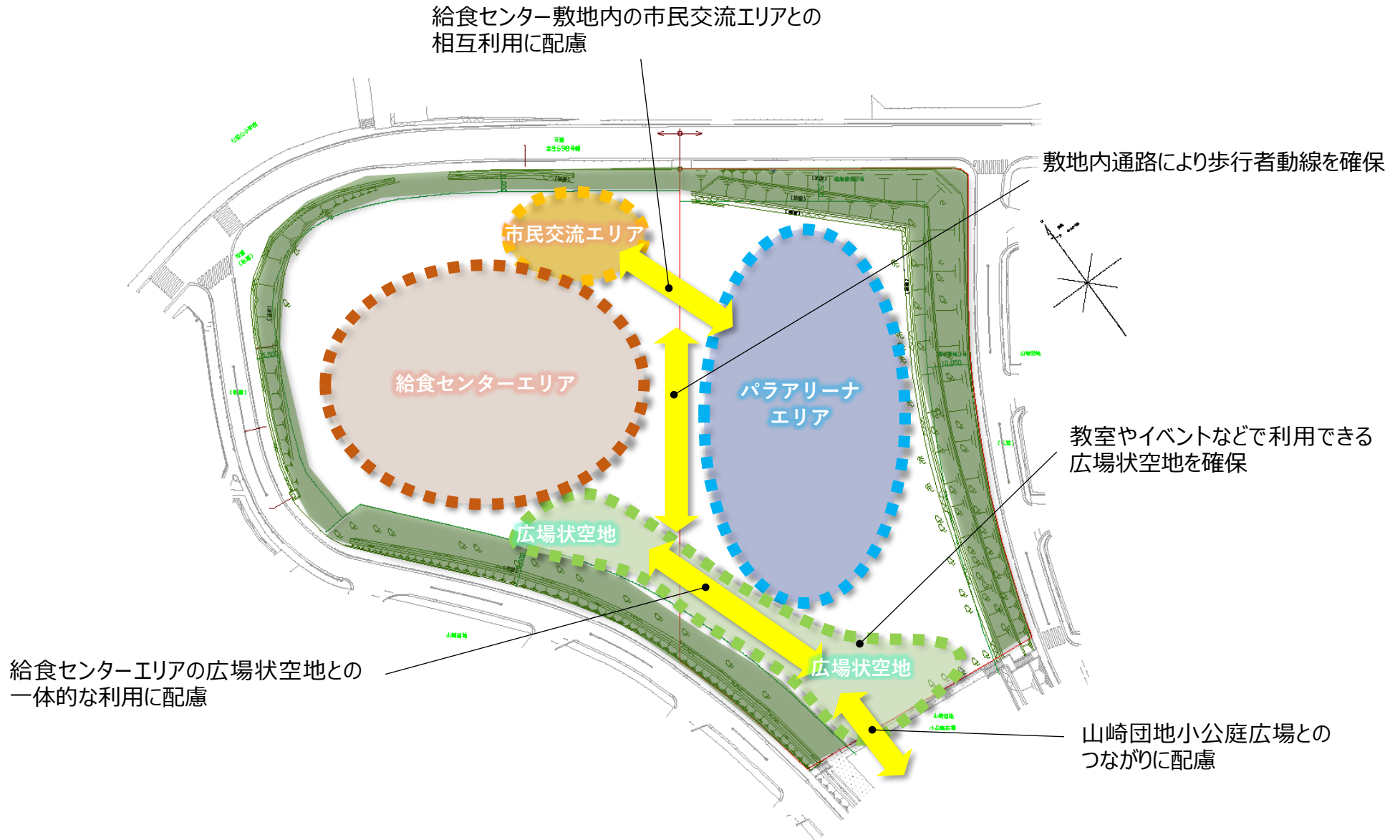
- ・障がいのある人も無い人も、誰もがスポーツを楽しめる「スポーツ都市東京」の実現を目指す
- ・以下の点から、施策の展開を図る
 - ①障がい者スポーツの「理解促進・普及啓発」
 - ②障がい者スポーツの「場の開拓」
 - ③障がい者スポーツを支える「人材の育成」
 - ④障がい者スポーツの「競技力向上」
 - ⑤障がい者スポーツを支える「土台づくり」

■地域の多世代交流の核となる施設

- ・緑豊かな広場やオープンスペースなどを導入し、多様な利用者が憩い、幅広い世代が交流できる施設

2.2 一体整備のゾーニング（案）

隣接する給食センター敷地も含めた、「健康増進関連拠点地区」全体でのゾーニングを以下のとおり検討しました。

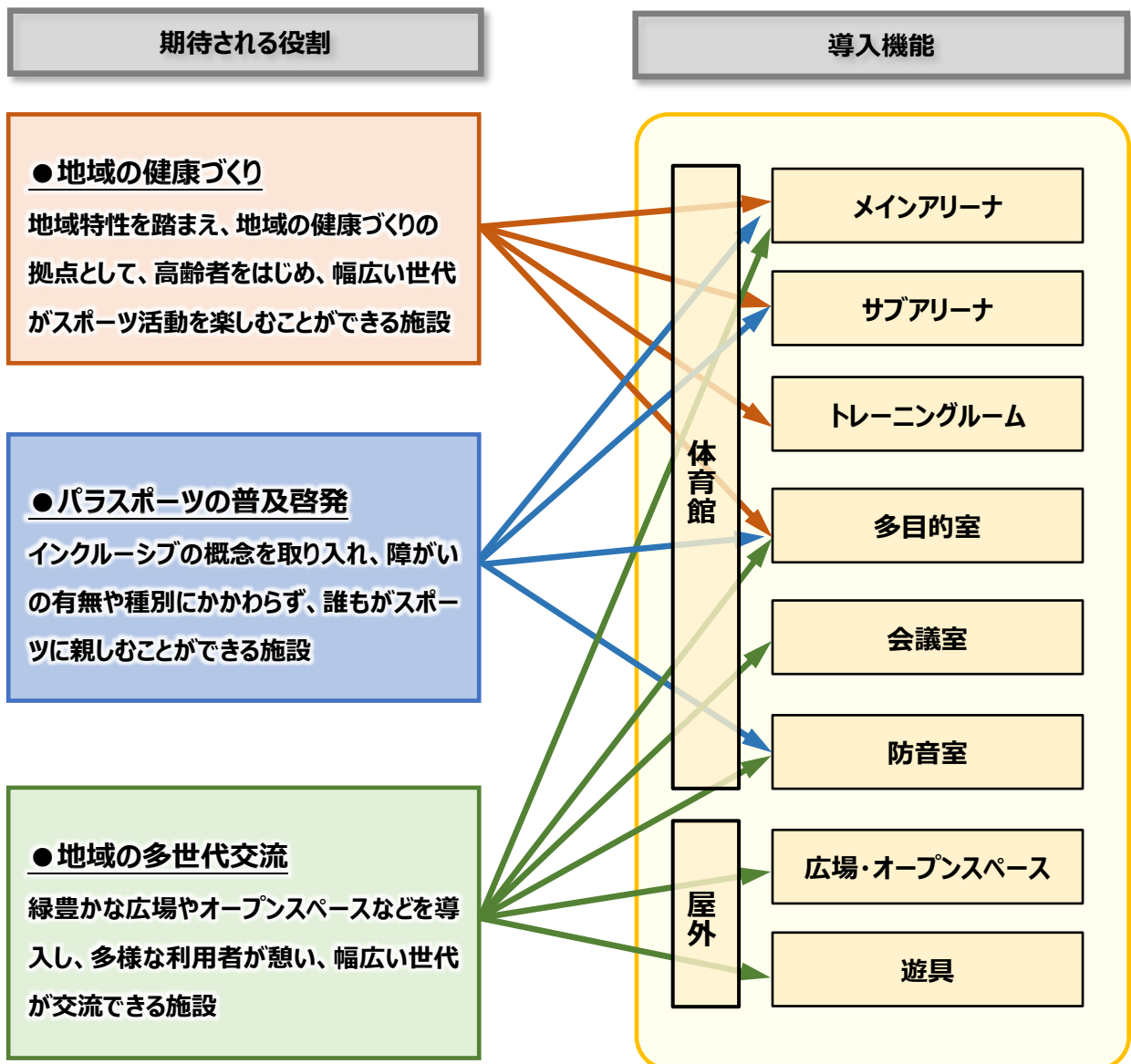


2.3 導入機能及び配置案の検討

ヒアリング前

2.3.1 本施設に期待される役割と導入機能の関係

本施設に期待される役割を踏まえ、本施設に必要な機能を以下のとおり検討しました。



2.3.2 導入機能の規模及び配置案の検討

ヒアリング前

本施設における導入機能の規模及び配置案を以下のとおり検討しました。配置案については、全ての諸機能をワンフロアで配置する案（配置案①）、一部の諸機能を2階レベルに配置する案（配置案②）の2パターンで検討を行いました。

【導入機能案】

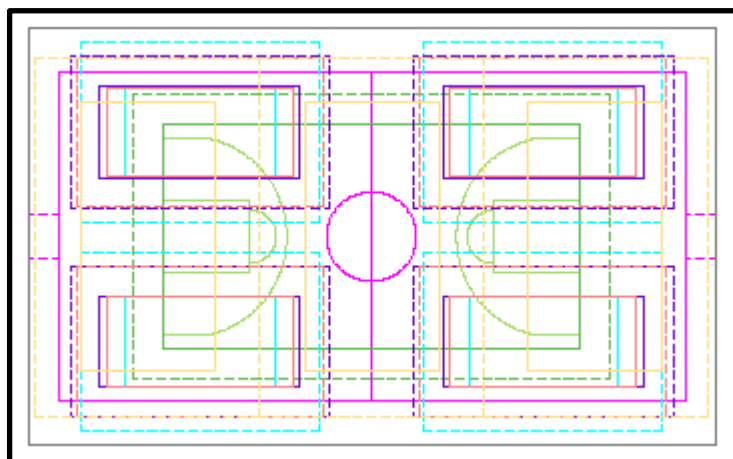
導入機能・室名		想定規模	備考
体育館	メインアリーナ	約 1,300 ㎡	46m×28m ・フットサルコート(最大 42m×22m※)1面が取れる規模
	サブアリーナ	約 210 ㎡	17m×12m ・バドミントンコート(13.4m×6.1m) 1面が取れる規模
	トレーニングルーム	約 360 ㎡	トレーニング機器一式の整備とヨガ教室等の開催が可能な規模
	多目的室	約 200 ㎡	14m×14m ・卓球台を2面配置できる規模
	会議室	約 30 ㎡	審判室、研修会、講習、ミーティングなどに使用
	防音室	約 30 ㎡	サウンドテーブルテニス 1台を配置できる規模
	共用部	適宜	観覧場、カームダウンエリア、器具庫、更衣・シャワー室、トイレ、受付、事務室、廊下、機械室等
	合計	約 3,000 ㎡	
屋外	駐車場	20～30台程度（うち、障がい者用5～6割程度）	
	広場	イベント開催、遊具の設置等を想定	

※フットサルコート：国際大会は縦が38m～42m、横が18m～22mの大きさに規定。

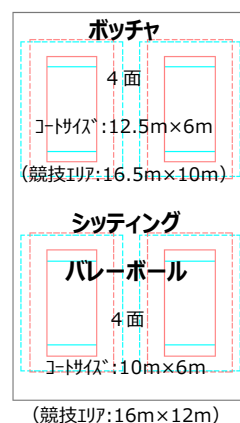
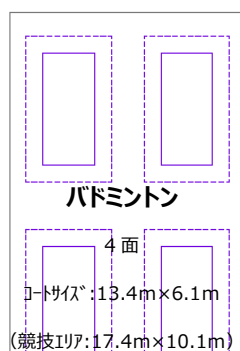
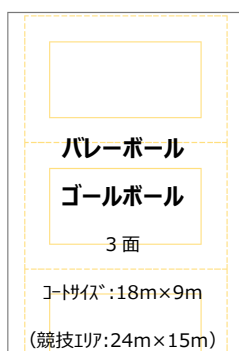
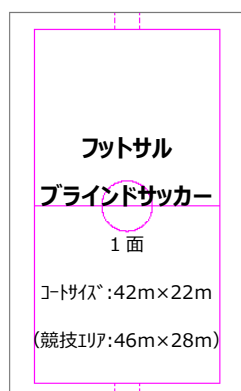
<メインアリーナサイズ>

アリーナ面積 約 1,300 ㎡

アリーナサイズ：46m×28m



<コートサイズ>



【配置案】

項目	配置案①（平屋建て）	配置案②（2階建て）
イメージ	<p><配置図></p> <p><断面図></p>	<p><配置図></p> <p><断面図></p>
概要・特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての諸室機能をワンフロアで配置 ・平面移動のみのため、利用者の移動がスムーズ ・駐車場は屋根なし ・敷地南側に広場状空地を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・諸室機能を2フロアに分散配置 ・機能が2フロアに分散されているため、利用者の縦移動が必要 ・駐車場は建物下に配置するため、屋根あり ・建築面積を圧縮し、建物周囲に広場状空地を確保

2.4 利用団体等へのヒアリング

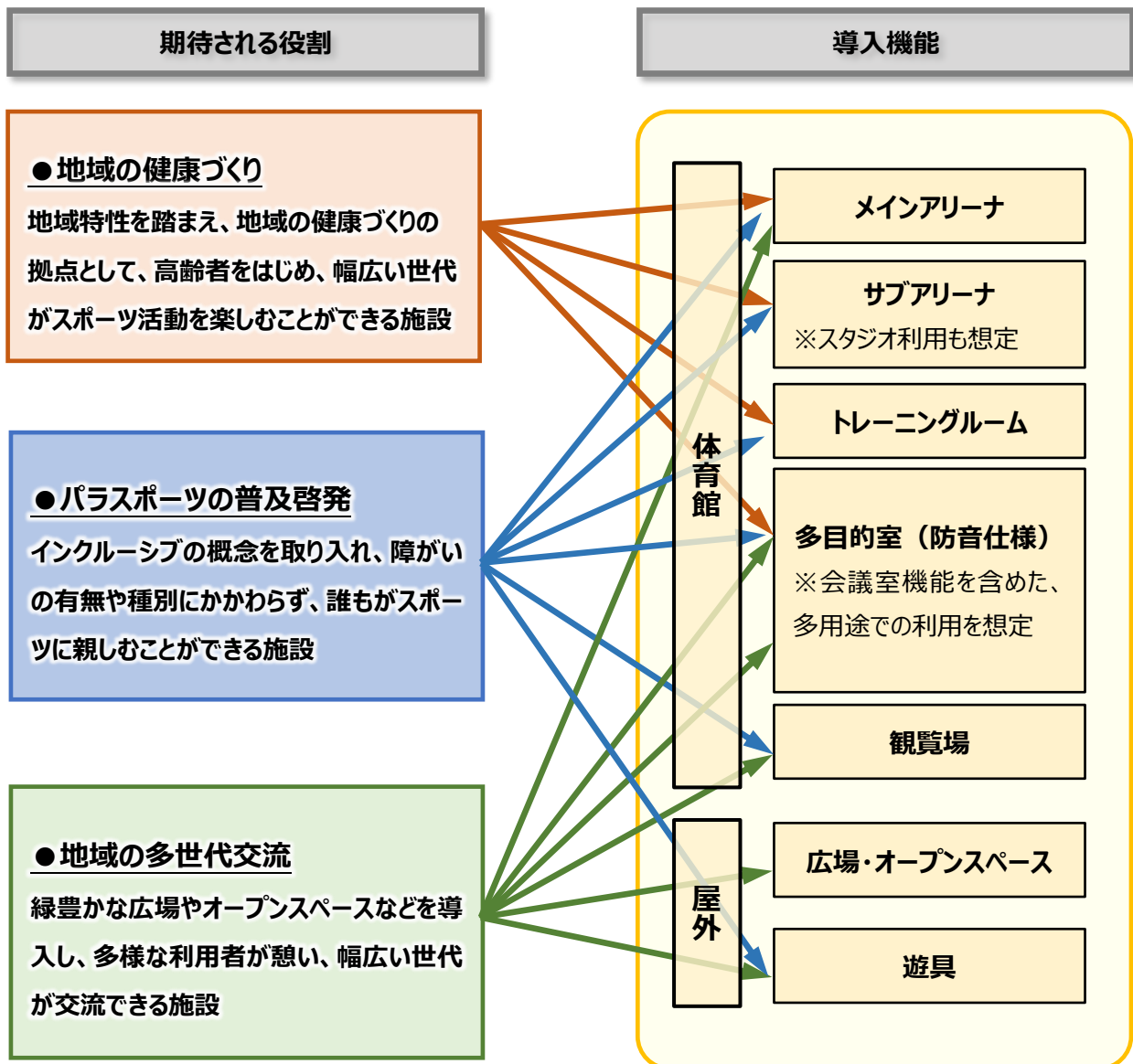
本施設を利用する可能性のある団体、類似施設の運営実績のある団体等に対して、想定の新設計画を提示した上でヒアリングを実施し、配置案及び導入機能検討の参考としました。以下に、得られた意見の総括及び本事業における対応方針を示します。

	ヒアリング項目	主な意見	本事業における対応方針
■ 導入機能・規模について			
	コートサイズ・競技エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・ブラインドサッカーは、競技エリアとしては、クラブチームの練習用であれば、現在想定している 46m×28m でも問題無いが、公式戦であれば、50m×32m は必要。 ・フットサルは、40m×20mのコートサイズが確保できるとトップチームは練習しやすいが、小中学生がコートを2面に分けて別カテゴリーがまとめて練習できるよう、アリーナ短辺は 32m程度あると望ましい。 ・パラバドミントンは、隣のコートとの間隔は 2~4m は必要。4コートでは大会、大規模な練習・合宿はできない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フットサル・ブラインドサッカーの競技エリアを確保できるよう配慮する。 ・コートサイズを考慮し、パラバドミントンの大会や大規模な合宿などの利用は想定しない。
	駐車場台数	<ul style="list-style-type: none"> ・練習利用が前提であれば、全体で 30 台・身障者用の割合は 2/3 程度で良いのではないかと。 ・大規模な大会は市立総合体育館で開催とするなど、利用方法を棲み分けることで、想定台数でも対応可能と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・想定台数 (30 台程度) の確保に努めるものとする。
	サブアリーナ	<ul style="list-style-type: none"> ・サブアリーナは大会時には必要だが、練習ではあまり使わない想定。配置としては、メインアリーナの横にあると使い勝手が良い。 ・サブアリーナと多目的室は機能が重複する可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設で開催可能な大会 (大会時のアップでの用途) が限定的であることを考慮し、当初想定したサブアリーナと多目的室の機能を統合する。
	その他諸室・規模	<ul style="list-style-type: none"> ・防音室は、必須ではないが整備できるなら一室でもあった方が良い。 ・車で来場し、シャワーは自宅で浴びる利用者も多い。トレーニングと違い、競技者はシャワーをそれほど利用しない。 ・カームダウンエリアは可能ならば整備したほうが良い。医務室と兼ねる場合も問題はない。 ・アリーナで中学生、高校生の公式戦は可能であるため、保護者が待機できる観覧スペースがあると良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サウンドテーブルテニスの利用を想定し、防音室を整備する。 ・シャワー室は必要に応じた個数を設置する。 ・その他、カームダウン・クールダウンエリアや観覧場等を整備する。
■ 新設計画上の配慮			
	床の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすバスケは突起部のカバー、車いすラグビーは練習時の工夫によりあまり床に傷はつかない。一般的な体育館の床材で良いのではないかと。 ・パラバドミントンは接触がなく、車椅子の転倒がないので傷はつきづらい。 ・耐久性の高い床材 (弾性の塩ビタイプのものなど) は、競技によって不向きとなる場合もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・床の仕様は木製を基本とする。
	必要備品 (器具庫の規模)	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴールボールやブラインドサッカーのゴールは保管にスペースが必要。 ・パラアリーナ特有の備品として、ゴールボールのポール・鉄柱関係、ブラインドサッカーのサイドフェンス、タイマーがある。体験用車いす (特にバスケ用) は何個かあるとイベント利用時に良い。 ・競技が増えると備品が増え、器具庫が不足する懸念がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用回数の多い種目をあらかじめ想定したうえで、必要な備品を導入する。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・天井高さはパラバドミントンの練習用として考えれば最低限 9m 以上あれば良い。 ・パラバドミントンをやる場合、空調は床吹き出しが良い。 ・音が反響しないような仕様、天井の高さが必要。ブラインドサッカーは屋外で練習するチームが多いので、室内の環境に慣れていない選手が多い。 ・製氷機はあった方が親切である。 ・色のコントラストやデザイン性にも配慮が必要。点字ブロックは、弱視の方が多いのでポイントだけあれば良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・メインアリーナの天井高は 9m 以上確保する。 ・アリーナは音が反響しにくい仕様の採用を検討する。 ・利用種目を考慮した設備の導入に努める。 ・製氷機の設置を検討する。 ・その他、インクルーシブデザインを意識した施設づくりに努める。

2.5 ヒアリングの結果を踏まえた導入機能及び配置（案）

2.5.1 本施設に期待される役割と導入機能の関係

ヒアリングの結果を踏まえ、本施設に必要な機能を以下のとおり整理しました。



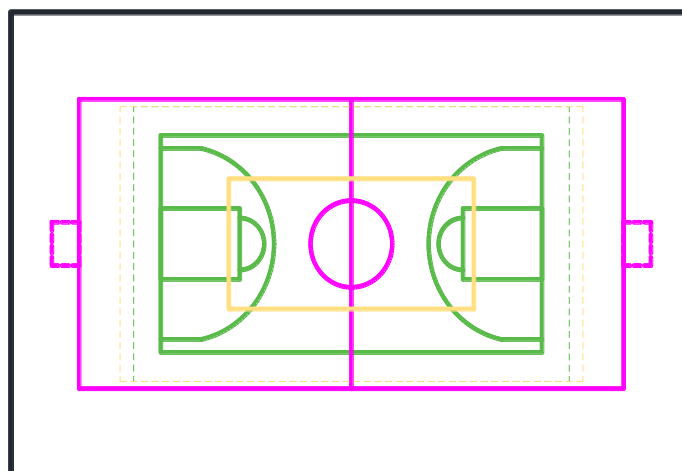
2.5.2 導入機能（案）の整理

利用団体等へのヒアリング結果を踏まえ、以下のとおり導入機能案を整理しました。なお、機能の詳細及び規模については、市が求める水準を満たす範囲で民間事業者が提案することとし、民間の創意工夫を活かした施設とします。

導入機能・室名		想定規模	備考
体育館	メインアリーナ	約 1,600 m ²	49m×33m ・フットサルコート（40m×20m）1 面、練習用フットサルコート(28m×20m)が 2 面確保できる規模とし、観覧場を併設 ・天井高さは、1 面利用時のバレーボールの競技エリアは 12m確保し、その他は 9m以上を確保
	観覧場	約 80 m ²	・メインアリーナに併設し、椅子を 100 席以上配置 ・利用者の休憩、教室時の保護者の待機場所にも利用できる位置に配置
	器具庫	約 100 m ²	メインアリーナおよびサブアリーナで必要な器具等を収納
	トレーニングルーム	約 200 m ²	メインアリーナ拡張により縮小（スタジオはサブアリーナや多目的室で対応）
	サブアリーナ	約 230 m ²	18m×13m ・多目的室と機能が重複することから、1 室に集約（スタジオ利用も可、バドミントン 1 面、ポッチャ、卓球で利用）
	多目的室 1	約 35 m ²	・サウンドテーブルテニス、音楽室（楽器練習や音楽等）、会議室、審判室等の多用途で使用する室として、2 室設ける（壁・天井は防音仕様）
	多目的室 2	約 35 m ²	
	管理運営	適宜	受付・事務室、防災備蓄倉庫、機械室
	共用部	適宜	救護室・医務室、授乳室、カームダウン・クールダウンエリア、一般更衣・シャワー室、トイレ、エントランスホール、廊下、階段など共用部
	合計	約 3,000 m ²	
屋外	駐車場	20～30 台程度（うち、障がい者用 5 割～6 割程度）	
	広場	イベント開催、遊具の設置等を想定	

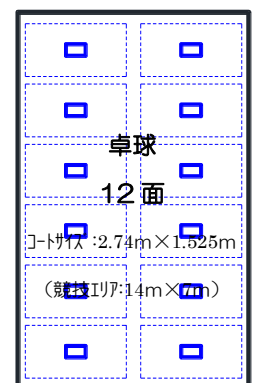
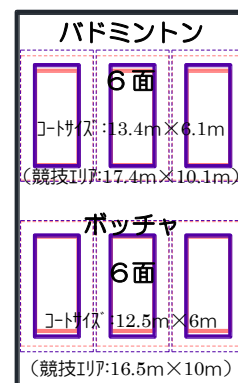
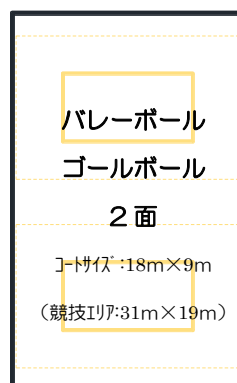
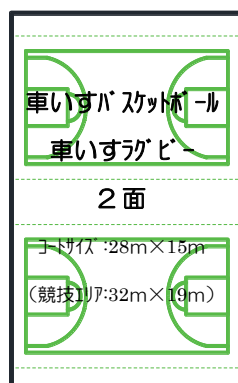
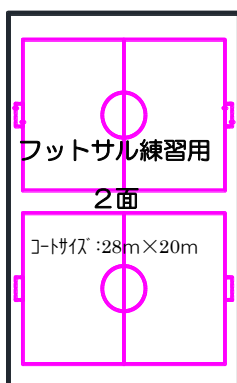
<メインアリーナサイズ>

アリーナ面積 約 1,600 m²
アリーナサイズ：49m×33m



- フットサル
- ブラインドサッカー
コートサイズ：40m×20m
- バスケットボール
コートサイズ：28m×15m
(競技エリア：32m×19m)
- バレーボール
コートサイズ：18m×9m

<コートサイズ>



2.5.3 配置（案）の評価

想定される導入機能等を踏まえ、配置案の比較・検討を行いました。それぞれのメリット・デメリットを踏まえ、施設配置やフロア構成は民間事業者が提案することとし、民間の創意工夫を活かした施設とします。

項目	配置案①（平屋建て）	配置案②（2階建て）
概要	 <p><配置図></p> <p><断面図></p>	 <p><配置図></p> <p><断面図></p>
施設全体の利便性	<ul style="list-style-type: none"> 1フロアに機能を集約できるため、利用者の移動が円滑になる。また、2フロアと比較し、各階に更衣室・トイレを確保する必要がないため、屋内スペースの有効活用が可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 2フロアのため、利用者の縦移動に時間がかかる。 更衣室・トイレを各階に確保する必要があり、他の機能が圧迫される可能性がある。
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 現行案では駐車場に屋根はないが、建ぺい率等の条件を満たせば、一部、屋根付き駐車場の整備も可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地下駐車場のため、雨に濡れずに移動することが可能となる。
アリーナの使い勝手	<ul style="list-style-type: none"> 1フロアのためサブアリーナを隣接させた場合は、一体的な活用が可能となり、アスリートにとって利用しやすい環境となる。（ウォーミングアップ→試合がスムーズ） 	<ul style="list-style-type: none"> 2フロアのため、サブアリーナを隣接させることができず、一体的な活用は困難となる。
防災	<ul style="list-style-type: none"> 1フロアのため、避難者の移動が容易となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 2階からの障がい者の避難経路に配慮が必要となる。
関係団体からの意見	<ul style="list-style-type: none"> 車いす利用者は、健常者の1.5倍の時間がかかるため、機能を1フロアに集約する方が利用者にとって良い施設となる。 アスリートのトレーニングに主眼を置くと、同一フロアでウォーミングアップや試合を完結できる。 機能を1フロアに集約することで、車いす利用者も利用しやすい施設となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場に屋根があるのが良い。ただし、案②の場合、各フロアに更衣室・トイレが必要であり、避難誘導にも配慮が必要となる。 小規模なイベント利用であれば、エレベーターが2機あれば大きな支障は無い。 屋根付き駐車場がある方が利用者は喜ぶと思う。縦移動はデメリットではない。 運営者の視点では、イベント等での利用が期待できることから、外の広場が確保できる方が良い。

2.6 その他施設計画上の主な配慮事項

(1) パラスポーツの普及啓発・理解促進

- ・ 障がい者のスポーツ推進によるパラスポーツの普及啓発及びパラリンピックのレガシー継承を目的として、障がいの有無や種別にかかわらず、誰もが利用しやすいインクルーシブな施設づくりを目指します。

(2) ユニバーサルデザイン

- ・ 本施設全体において、年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず、全ての利用者が快適・安全に利用できるよう、「スポーツ施設のユニバーサルデザイン化ガイドブック（スポーツ庁）」に基づき、スポーツをすることができる環境を創出します。
- ・ 「町田市福祉のまちづくり総合推進条例」の「望ましい整備」基準を満たした上で、様々なユニバーサルデザイン上の工夫（カームダウン・クールダウンエリアや授乳室の設置、視認性の高いサイン、車椅子ですれ違える十分な廊下幅員等）を凝らした施設とします。

(3) 環境負荷の低減

- ・ 外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備の採用等により、ZEB Ready（※）相当以上の仕様とし、環境先進都市「ゼロカーボンシティまちだ」の実現に寄与する施設とします。
- ・ 太陽光発電設備を導入し、「省エネ」のみならず「創エネ」も可能な施設とします。

※ ZEB Ready：再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から 50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物

(4) 災害時の拠点施設

- ・ 災害対策基本法に基づく「指定福祉避難所」とし、災害時には、要配慮者（障がい者、高齢者等）の避難所として、災害時の拠点施設としての機能を発揮します。
- ・ 広場を活用した食事提供等、隣接する給食センターと連携した災害対応を行うことを想定します。

(5) 緑化計画

- ・ 多様な利用者の憩い・交流の場として、給食センターと一体の広場を整備するとともに、屋上緑化も含め、地区計画や条例等で定められた基準以上の緑地を確保します。

(6) 近隣への配慮

- ・ 遮音・吸音に配慮し、周囲に与える騒音の抑制に努めるとともに、夜間の照明等の明かりが周辺住宅に影響を与えないよう配慮します。
- ・ 駐車場規模を勘案し、公共交通（バス）の利用を促すとともに、適切な路上駐車対策を行います。

3. 今後のスケジュール

2024 年度中に本施設の整備・運営を行う事業者を選定し、2027 年度中の供用開始を目指します。

■ 本事業

プロセス	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
整備方針・ PPP/PFI 導入可能性調査					
事業者募集・選定					
設計					
施工					
供用開始					●
管理・運営					

■ 給食センター整備事業（参考）

プロセス	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
設計・施工					
供用開始			●		
管理・運営					